

事 務 連 絡
平成 30 年 3 月 7 日

山形県山形市
茨城県東海村
千葉県千葉市
東京都江戸川区
愛知県豊田市
三重県いなべ市
滋賀県彦根市
大阪府大阪市
大阪府豊中市
兵庫県芦屋市
兵庫県たつの市

地域共生社会の実現に向けた取組の P R 映像の作成
御担当課及び映像作成関係者 御中

厚生労働省社会・援護局地域福祉課

地域共生社会の実現に向けた取組の P R 映像の厚生労働省ホームページでの公開について
(お願い)

平素より、地域福祉行政の推進に当たり、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度、皆様には地域共生社会の実現に向けて「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業に取り組んでいただくとともに、昨年 10 月には地域共生社会の実現に向けた取組の P R 映像の作成をお願いさせていただきました。

そして、皆様には、ご多用の中、P R 映像の作成に取り組んでいただき、誠に感謝申し上げます。

P R 映像の作成をお願いした際に、「応募いただいた映像作品については、ホームページ等で公開する場合がある」旨をお伝えしておりましたが、今般、地域共生社会の実現に向けた取組を広く様々な方に知っていただくことを目的として、皆様に作成いただいた P R 映像を厚生労働省のホームページに掲載させていただきたいと考えており、改めてお願いさせていただく次第です。

映像の公開期間は当面約 2 年間（2019 年度末目途）を予定しております（公開に当たりまして、映像の修正等の対応が必要な場合はその旨ご相談いただければと考えております。また、公開期間中に事情により、映像の修正や公開中止等を希望される場合は、随時対応させていただきたいと考えております。）。

皆様に作成いただいた P R 映像の公開につきまして、何卒御理解と御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(担当・問合せ先)

厚生労働省社会・援護局地域福祉課（梅本・鏑木）

TEL：03-5253-1111（内線 2859）

03-3595-2615（直通）

E-mail：chiikifukusi@mhlw.go.jp

平成 30 年 3 月 7 日

地域共生社会の実現に向けた取組の P R 映像の作成
御担当課及び映像作成関係者の皆様

厚生労働省社会・援護局地域福祉課

地域共生社会の実現に向けた取組の P R 映像の作成について（お礼）

平素より、地域福祉行政の推進に当たり、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度、皆様には地域共生社会の実現に向けて「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業に取り組んでいただくとともに、昨年 10 月には地域共生社会の実現に向けた取組の P R 映像の作成をお願いさせていただきました。

そして、ご多用の中、P R 映像の作成に取り組んでいただき、年明けまでに 56 自治体の皆様から P R 映像を提出いただきました。皆様の御理解と御協力に心から感謝申し上げます。

本年度、厚生労働省といたしましては、地域共生社会の実現に向けた取組を更に加速させていきたいという思いを持って、去る 2 月 26 日に「地域共生社会フォーラム」を開催いたしました。

フォーラムの開催に当たり、地域共生社会の実現に向けた取組を広げていくためには、福祉分野のみならず、福祉を超えた様々な分野の方々にも思いを伝え、共感を広げていくことが重要であると考え、厚生労働省としても新たな挑戦ではありましたが、皆様のお力をお借りし、「映像の力」を活用して、各地の取組をプレイアップし、目指しているものを分かりやすく示していきたいと考えました。

本来であれば、皆様から御提出いただいた全ての P R 映像をフォーラムで上映すべきところではありますが、時間の制約もある中で、フォーラム当日は、皆様から提出いただいた P R 映像のうち、一次審査及び有識者も参加した二次審査を経て選ばれた 5 自治体（東京都江戸川区、愛知県豊田市、滋賀県彦根市、大阪府豊中市、兵庫県たつの市）の映像を上映いたしました。

皆様のご協力のお陰をもちまして、300 人もの参加者を得て、フォーラムを盛大に開催できましたこと、重ねて御礼申し上げます。

また、P R 映像の作成につきまして、各地の地域住民の皆様、行政の皆様、社会福祉協議会の皆様、社会福祉法人・N P O ・社会福祉事業者等の皆様、企業の皆様など地域の幅広い方々の御理解と御協力を賜りましたこと、改めてお礼申し上げます。

今後とも、地域共生社会の実現に向け、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。略儀ながら書中をもちまして、お礼申し上げます。

<御参考（PR映像に係る選考）>

○一次審査による選出（11自治体）

山形市（山形県）、東海村（茨城県）、千葉市（千葉県）、江戸川区（東京都）
豊田市（愛知県）、いなべ市（三重県）、彦根市（滋賀県）、大阪市（大阪府）
豊中市（大阪府）、芦屋市（兵庫県）、たつの市（兵庫県）

○二次審査による選出（5自治体）

江戸川区（東京都）、豊田市（愛知県）、彦根市（滋賀県）、豊中市（大阪府）
たつの市（兵庫県）

(担当・問合せ先)

厚生労働省社会・援護局地域福祉課(梅本・鏑木)

TEL：03-5253-1111（内線 2859）

03-3595-2615（直通）

E-mail：chiikifukusi@mhlw.go.jp